

岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 三 年 十 二 月 一 日

目 次

規 則

○岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(人 事 課)

ページ
一

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年十二月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二百二十号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第五十条の表八の部河川砂防課の項中「砂防係」の下に「災害復旧係」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

（火曜日
金曜日）

発行

（休日
に当
たる
とき
は翌
日）

令和三年十二月一日

令和三年十二月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社